

中央公民館 団体活動室の棚のご使用について

改修工事に伴い、**令和6年9月1日から中央公民館は一時休館**するため、団体活動室の棚を使用できるのは、**令和6年8月23日(金)まで**となります(現在の棚の使用期間は自動延長します)。

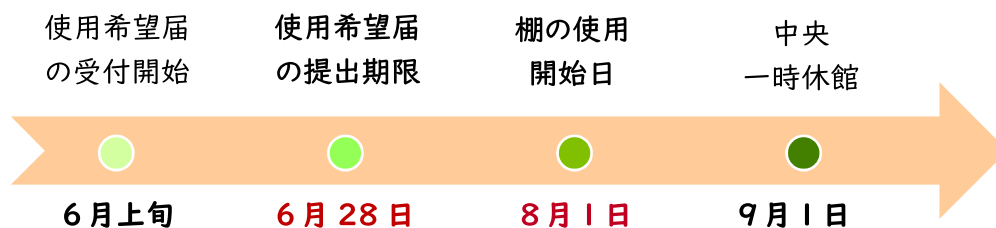


棚利用団体の皆様は、個別に送付する「使用終了届」に、団体活動室「棚」の使用終了日等をご記入いただき、**令和6年7月1日(月)までに中央公民館の窓口までご提出**ください。

- ※ 使用期間を過ぎても棚に置いてある荷物は、公民館で撤去・処分させていただく可能性があります。荷物の紛失・破損等の責任は負えませんので、必ず期限までに持ち帰っていただくようお願いします。
- ※ 改修後(令和7年11月以降)の団体活動室の棚の使用に関しては、運営再開時(令和7年11月頃)にお知らせさせていただく予定です。

西河原公民館団体活動室の棚のご使用について (案)

中央公民館の休館中、西河原公民館を使う団体のため、8月に西河原公民館の団体活動室に棚を設置する予定です。



棚の利用を希望する団体は、**6月28日(金)までに使用希望届をご提出**いただく予定です。詳細は、掲示等でお知らせします。

- ※ スペースの関係上、棚の使用は西河原公民館を利用する団体のみとさせていただきます。
- ※ スケジュール等は現状の予定であり、今後変更となる場合があります。